令和７年度　道徳教育の全体計画

１２７　世田谷区立芦花中学校

教育関係法規の規定
・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・世田谷区教育要領

時代や社会の要請
・社会の変化に柔軟に対応しうる人間の育成。
・時代を超えて変わらない価値あるものを身に付ける。

地域の実態
・小・中併設型の校舎の特徴を生かし、小・中学校のつながりを大切にしている。環境の変化があまりなく、非行も少ない。比較的落ち着いている雰囲気がある。

学校の教育目標
日本国憲法・教育基本法の理念を基盤として国際社会への連帯意識と日本国民としての自覚を持ち、21 世紀をたくましく生きぬく人間性豊かな生徒の育成をめざす。

〇自ら考え向上しようとする人
〇責任と思いやりのある人
〇健康でねばり強い人

道徳教育の重点目標
全教育活動を通して、道徳的実践力を育成するとともに、日常生活で下記の道徳的実践ができるようにする。
・望ましい生活習慣を身につけ、節度ある生活を送る。
・いじめを許さず、他者を思いやる心を育てる。
・社会参画の意識と社会連帯の自覚を高める。
・生命の連続性や有限性を理解し、尊重する。
・情報社会の倫理、法の理解と遵守につとめる。
・情報モラル・デジタルシティズンシップ教育につとめる。

各学年の重点目標
１年　望ましい生活習慣を身に付け、節度ある生活を送る。
２年　思いやりの心をもって接し、人間愛の精神を深める。
３年　自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努める。
全学年　生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重する。

道徳の時間の指導の方針
・多面的・多角的に考え、時と場に応じて望ましい道徳的な行動が取れるよう指導する。
・「人格の完成をめざして」と関連付ける。
・生徒一人一人の道徳性の理解に努め、生徒個々の言動を受容し、生徒が主体的に考え続けられる姿勢を育成する。

生徒の実態
・明るく協調的であるが、自ら行動する意欲が乏しい。
・自立意識が乏しい。
・素直な生徒が多い。

教職員の願い
・自己実現に向けて努力する生徒。
・集団のために尽くす生徒。
・自然や生命を尊ぶ生徒。

保護者の願い
・思いやりのある子。
・ねばり強い子。
・他人に迷惑をかけない子。

各教科
国語・文章を通して人間としての生き方について考える。
社会・日本の文化・伝統に誇りをもち、世界の人々と助け合う気持ちをもつ。
数学・ねばり強く問題解決にあたり、忍耐力を養う。
理科・日本の自然や風土を大切にする心を養う。
音楽・表現や鑑賞を通して、生きる喜びを育てる。
美術・美に感動する心を養う。
保体・心身の健康の大切さを学ぶ。
技家・体験を通して、生活の充実を図る心構えを養う。
英語・世界の文化に関心をもち、国際理解の基礎を養う。

特別活動
学級活動
・明るく楽しい学級生活を基盤として、集団の一員として望ましい態度を養う。
生徒会活動
・生徒会活動に主体的に取り組みつつ、自己の改善・成長に資する機会とする。
学校行事
・諸行事の体験を通して、豊かな心情を養う。

総合的な学習の時間
・真理や真実を追究していく態度を養う。
・自主的に考え、より高い目標に向かって努めていく態度を養う。
・着実にやり抜いていく強い意志を培う。
・自己のよさを伸ばしていこうとする態度を養う。
・問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成する。
・自己の生き方についての自覚を深める。

特色ある活動
系統的な進路学習
１年　職業調べ
２年　上級学校調べ
３年　高校調べ
１・２年　プロジョブトーク

・理想を求め、その実現を目指して自己の人生を切り拓いていこうとする態度を養う。
・自己を見つめ、個性を伸ばして充実した生き方をしていこうとする態度を養う。

豊かな体験活動
自然体験
１年生河口湖移動教室
・自然を愛し、それを守り育てていこうとする心を養う。

ボランティア活動
・地域行事に積極的に参加することを通して、地域社会の一員であることを自覚し、互いに支えあう思いやりの心を育てる。

学年・学級経営
学年経営・学年内、学年間の連絡調整を積極的に行う。
・道徳の時間の指導法についての意見交換を行う。

学級経営・年間指導計画を作成する。
・学級内の人間関係や学習環境を整える。

家庭との連携
・道徳の授業参観を実施する。
・アンケートの回収で保護者の願いを把握する。

地域との連携
・学校の広報紙（学校便り）を配布する。
・道徳授業地区公開講座を実施する。
・地域教材の提供を求める。

小学校との連携
・学校行事などに小学生を招く。
・授業公開などの案内を配布する。
・生徒理解のための情報交換を行う。

関係機関との連携
・各関係機関に学校の広報紙を配布する。
・情報交換などを定期的に行う。

環境の整備充実
・生徒会役員による登校時のあいさつ運動の実施。
・生徒会による意見箱の設置。

その他
・外部支援者の活用を図る。